



熊本県人権啓発  
キャラクター  
「コッコロ」

## 国立療養所菊池恵楓園資料館 リニューアルオープン!!



©2010 熊本県くまモン

### もくじ

2P

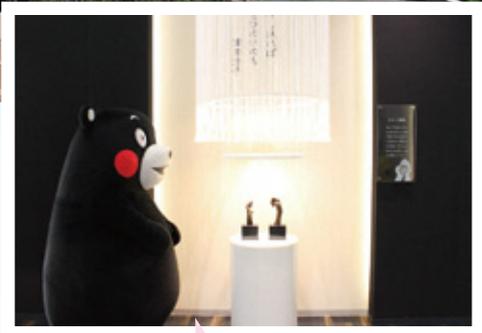
自分事として考え、同じ過ちを繰り返さない/  
家庭・学校・地域社会で子どもを守り、  
育てましょう

3P

『熊本県部落差別の解消の推進に関する  
条例』をご存じですか？/  
熊本県人権啓発Web講座「企業と人権  
～企業の成長と地域社会の発展へ貢献～」より

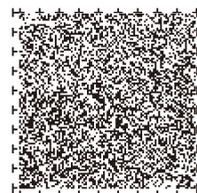
4P

お知らせ・相談窓口のご案内



見学したモン

この情報誌には  
音声コードが印  
刷されています。



Uni-Voice

# 自分事として考え、同じ過ちを繰り返さない ～ハンセン病回復者及びその家族の人権～

## ハンセン病とは

「らい菌」という細菌による感染症ですが、感染力が弱く、衛生環境の整った現在の日本において、新規感染者はほとんどいません。また、すでに治療法が確立しており、通院治療により完治できるようになっています。

## どんな課題がありますか

明治以降、長い間、国による隔離政策が続いたため、社会の中に「怖い病気」との考えが広まり、ハンセン病回復者及びその家族に対する偏見や差別が助長され、深刻な人権侵害を招くこともありました。

## 令和4年（2022年）5月13日に国立療養所菊池恵楓園歴史資料館が リニューアルオープンしました

合志市にあるハンセン病の国立療養所菊池恵楓園内の社会交流会館が、展示内容を更に充実させ、ハンセン病の歴史を「自分のこと」として学び、考える施設として歴史資料館としてリニューアルしました。展示コンセプトは、「あなたは私」「私はあなた」です。

来館を希望される際は菊池恵楓園歴史資料館のホームページから事前予約が必要となります。



右のQRコードを読み取っても  
アクセスできます。

# 家庭・学校・地域社会で子どもを守り、育てましょう ～子どもの人権～

## 子どもの人権をめぐる課題

少子化の進行、家庭や地域の子育て力の低下等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。家庭においては、経済的な問題や地域における人間関係の希薄化などに伴う育児不安や育児ストレスの増大等により、児童虐待問題が深刻化しています。

学校においては、いじめや不登校、中途退学等の課題への解決に向けた取組みがなされています。子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、保護者だけが子育てに関わるのではなく、社会全体で子どもの健全な成長を支えることが必要です。

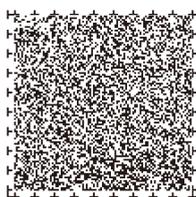
## 熊本県の主な取組み

子どもの人権を尊重  
する教育・啓発活動

児童虐待への対応

いじめや不登校等  
への対策

地域ぐるみの子育て  
支援体制の充実



Uni-Voice

# 『熊本県部落差別の解消の推進に関する条例』をご存じですか？

熊本県では、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するために、『熊本県部落差別の解消の推進に関する条例』を制定しています。

この条例では、県民、事業者の皆様に対して次の行為をしてはならないと定めています。

- ・ 同和地区の所在が書いてある図書や地図などを提供する行為
- ・ 同和地区かどうかを他者に教えたり、言い広めたりする行為
- ・ 結婚や就職に際し、特定の個人やその親族が同和地区に住んでいるか、住んでいたかについて調査を依頼する行為
- ・ その他、結婚や就職に際しての部落差別の発生につながるおそれのある行為

部落差別について正しく理解するとともに、自らの問題としてとらえ、具体的な行動につなげていくことが大切です。



## 熊本県人権啓発Web講座 「企業と人権～企業の成長と地域社会の発展へ貢献～」より なぜ??企業が人権問題に取り組む必要があるの? ~悪影響とプラスの効果とは?~

パワーハラスメント  
セクシュアルハラスメント  
マタニティハラスメント

企業の衰退

悪影響

企業の信用低下  
地域住民  
地域社会  
に悪影響

プラス効果

新商品開発  
サービス向上  
人材採用  
資金調達

企業の成長

人権に関する取組み  
(指針、規定、研修、  
情報提供、相談等)

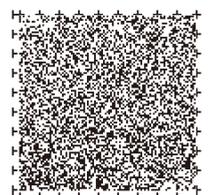


一般社団法人 HR Japan  
代表理事 藤井 誠 さん

### 社員みんなで取り組みましょう

社員一人一人が人権に関して興味・関心を持つことが大切です。そのうえで、社員全員が人権に関する指針、行動規範などの策定に参加し、研修をとおして定着させることが重要です。

※藤井さんのお話は「熊本県人権啓発Web講座」で詳しく学ぶことができます。



# 人権メッセージ「あなたらしく、私らしく生きること ～伝えたい。思いあい・認めあいの心～」を募集しています。

家族・友達・仲間・パートナーなどの相手を思いやること、お互いの個性を認めあうこと、自分らしく生きるために大切にしていること、差別や偏見に対して感じたことなど、人権に関する思いや体験ををまとめたメッセージを募集します。

【募集内容】小学生の部 メッセージ

中学生・高校生の部、一般の部 メッセージ、標語

【募集期間】令和4年（2022年）7月4日（月）～9月12日（月）必着

【応募方法】郵送、Eメール、FAX、電子申請サービス

受賞者には、表彰状と記念品（5,000円分の図書カード）を贈呈します。

詳しくは、人権センターホームページをご覧ください。



## 熊本県人権啓発Web講座



熊本県人権関係登録講師など、15名の講師によるオンライン研修を開講中です。いつでも、どこでも、だれでも、無料で受講できます。2023年3月31日まで

- ★ 子どもの人権
- ★ 高齢者の人権
- ★ 障がい者の人権
- ★ 同和問題(部落差別)
- ★ 外国人の人権
- ★ 水俣病をめぐる人権
- ★ ハンセン病回復者とその家族の人権
- ★ 性的指向・性自認に関する人権
- ★ ハラスメント
- ★ SDGsと人権
- ★ インターネットによる人権侵害
- ★ 感染症をめぐる人権
- ★ 企業と人権

○個人での視聴はもちろん、学校や事業所の研修で複数人で視聴することも可能です。

○県が提供する動画をYouTube(ユーチューブ)で視聴する研修です。

○右のQRコードを読み取り、専用申込みフォームから氏名、所属、メールアドレスをご記入の上、お申込みください。

詳しくは、人権センターホームページをご覧ください。



## 人権に関する相談窓口

専門の相談員が、電話で人権に関する相談をお受けします。

相談専用TEL 096-384-5822

受付時間 月～金

【祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】

9:00～12:00、

13:00～16:00

熊本県人権センター

(熊本県人権同和政策課内)



## 情報誌へのご意見・ご感想をお寄せください

ご住所・ご氏名を明記の上、ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から、抽選で10名の方に熊本県人権啓発グッズを差し上げます。

送付先 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

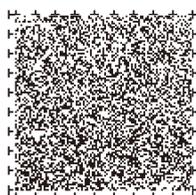
熊本県人権センター

(人権同和政策課内)

TEL 096-383-2299

FAX 096-383-1206

MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp



ホームページへのアクセスは

熊本県人権センター

で

検索

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



発行者：熊本県

所属：人権同和政策課

発行年度：令和4年度(2022年)